第 9 期 美深町高齢者保健福祉計画 美深町介護保険事業計画

【令和6年度~令和8年度】



令和6年3月 美 深 町

はじめに

わが国では、急激な速度で高齢化が進み、令和7年(2025年)には「団塊の世代」全てが75歳以上となるほか、令和22年(2040年)には「団塊ジュニア世代」が65歳以上となるなど、人口の高齢化が進行し、高齢者をめぐる課題は今後益々増加することが予想されます。

美深町における 65 歳以上の高齢化率は、介護保険制度が導入された平成 12 年度では 25.7%でしたが、令和 5 年度の高齢化率では 42.4%となり、今後 4 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者になることが見込まれます。

美深町では、これまでも高齢者の方が住み慣れた町で安心して暮らすことができるよう様々な高齢者保健福祉サービスを展開してきましたが、令和3年度からスタートした「第6次美深町総合計画」では『健やかに安心して暮らせるまち』を基本計画の1つの柱として事業を進めています。

「第9期美深町高齢者保健福祉等計画」におきましても、これまでの現状等を分析・評価し、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、中・長期的な将来も見据えつつ、令和6年度から令和8年度の3か年における「保健・福祉・介護」分野の事業内容や方策についての計画を策定したところです。

今後も町民の皆様をはじめ、関係機関の一層の御理解と御協力を得ながら、本計画 を着実に推進してまいります。

なお、本計画の策定にあたりましては、美深町高齢者保健福祉等計画策定委員会の 委員をはじめ、保健・福祉・介護など、様々な分野の皆様から貴重な御意見をいただ きましたことに対し、心より厚くお礼を申し上げます。



令和6年3月

美深町長 草野 孝治

第9期 美深町高齢者保健福祉等計画 目次

| 第1章 | 計画策定の趣旨等 | |
|-----|--|-----|
| 1 | 計画の基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 計画策定のための体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3 | 計画期間、計画の点検及び評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 4 | 日常生活圏域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 第2章 | 高齢者等の現状と各年度の推計 | |
| 1 | 高齢者等の現状と各年度の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| | (1) 高齢化の現状と今後の見込み | 4 |
| | (2) 要介護認定者等の現状と今後の見込み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| 第3章 | 重点課題に対する取り組み | |
| 1 | 地域包括ケアシステムの深化と推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 2 | 認知症高齢者対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| 3 | サービスの基盤整備の推進と介護人材の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 0 |
| 4 | 高齢者の権利擁護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 0 |
| 5 | 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 2 |
| 6 | 災害・感染症対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 2 |
| 第4章 | サービスの整備 | |
| | 美深町の高齢者保健医療福祉介護サービス概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 3 |
| 1 | 介護保険対象サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 4 |
| | (1) 居宅サービス・介護予防サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 4 |
| | (2) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス ・・・・・・・ | 2 2 |
| | (3) 施設サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 4 |
| 2 | 地域支援事業の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 6 |
| | (1) 介護予防・生活支援サービス事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 6 |
| | (2) 一般介護予防事業 | 2 8 |
| | (3)包括的支援事業 ····· | 2 9 |
| | (4) 任意事業 | 3 0 |
| 3 | 介護保険対象外サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 3 |
| | I 保健サービス | 3 3 |

| | I | [福祉サービス | 3 9 |
|-----|---|---|-----|
| | | | |
| 第5章 | 章 | 高齢者保健福祉に関する行政等の体制 | |
| 1 | 1 | 町の総合相談、サービス情報提供、苦情相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 5 |
| | | (1)地域包括支援センター等における相談体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 5 |
| | | (2) サービス情報提供と広報体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 5 |
| | | (3) 苦情処理 ······ | 4 5 |
| | | | |
| 第6章 | 至 | 介護保険の事業量の見込み | |
| 1 | 1 | 第 1 号介護保険料基準額の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 6 |
| | | (1)サービス給付費の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 6 |
| | | (2)保険料基準額の算出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 7 |
| 2 | 2 | 令和12年度、令和22年度第1号介護保険料基準額の推計 ・・・・ | 5 0 |
| | | (1)サービス給付費の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 0 |
| | | (2)保険料基準額の算出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 1 |
| | | | |
| 資料 | 斗 | | |
| 1 | 1 | 実態調査 | 5 2 |
| 2 | 2 | 用語解説1 | 0 2 |
| 3 | 3 | 計画策定経過1 | 1 1 |
| 4 | 1 | 策定委員会 ······1 | 1 2 |